



\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/ 今回のトピックです \_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/

--- 何故、「蛍光灯器具及びランプの清掃を行う」が、省エネなのかご存知ですか？ ---

本学のエネルギー管理標準（全学）にも、「ランプ交換時に器具の清掃を行う。」が記載されておりますが、疑問に思われた方も多いのではないのでしょうか。少々難しいお話もありますがお付き合い下さい。

一般に、照明設備は長時間使用しますと、光源（ランプ）自体の光束（簡単にいえば明るさ）の低下や、器具表面の汚れ、室内面の汚れによって照度が徐々に低下してきます。このような照度の低下を補うため照明計算の中に各種の状況を想定した補正係数（保守率）を加え、必要な照度（維持照度）より高い値を計画します。

気がつきましたか？

汚れを落とすと必要な照度より明るくなるのです。

ということは、必要以上の部分は無駄ですから消灯すれば良いのです。

エネルギーの利用の無駄を省く。。。省エネですね！

[ 編集後記 ]

熊大省エネニュース創刊号をお送りさせて頂きましたが如何でしたでしょうか。1回/月の間隔で配信していきますので参考になさって下さい。

今後は皆さまからの提案や質問にもお答えさせて頂く予定にしております。

例えば、

Q：夏場の室温は28度に設定ということを巷でも聞きますが、どのようなことに基づいているのですか？

A：建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行令(通称：ビル管理法施行令)及び労働安全衛生法事務所衛生基準規則(通称：事務所則)に拠れば、

1．ビル管理法施行令第二条一項イ四号

・十七度以上二十八度以下

・居室における温度を外気の温度より低くする場合は、その差を著しくしないこと。

2．事務所則第五条三項

事業者は、空気調和設備を設けている場合は、室の気温が十七度以上二十八度以下及び相対湿度が四十パーセント以上七十パーセント以下になるように努めなければならない。

と定められており、この記述を根拠としています。

省エネルギー推進活動に関するご意見やご要望がありましたら、下記の問い合わせ先までお寄せ下さい。

-----  
発 行：施設・環境委員会

問い合わせ先：運営基盤管理部施設管理ユニット

エネルギー管理担当

[E-mail] sis-energy@jimu.kumamoto-u.ac.jp